

# 議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団  
電話0463-23-1111 (内線2375)  
平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No.1362 2016年6月19日号

日本共産党平塚市議会議員団  
団長 高山 和義  
電話・FAX 31-4638  
k.takayama@mb.scn-net.ne.jp  
松本 敏子  
電話・FAX 59-4607  
mail@matsumoto-toshiko.jp  
渡辺 敏光  
電話・FAX 31-6431  
w.toshi@agate.plala.or.jp

無料法律相談  
今回は6月23日(木)  
午後4時～6時(要予約)

## 平塚市議会6月定例会 日本共産党市議団の総括質問

6月17日(金) 松本 敏子議員(25分) 2番目  
6月20日(月) 高山 和義議員(14分) 3番目

### <松本議員の質問テーマ>

- 1 地域経済の活性化について
  - (1) 商店版住宅リフォーム助成
  - (2) PPS、再生可能エネルギーの普及
- 2 平塚市営住宅ストック総合活用計画について
- 3 地域交通対策について
  - (1) 地域で支える交通施策
  - (2) 福祉サービスにおける交通施策

### <高山議員の質問テーマ>

- 1 介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題
- 2 海岸エリア魅力アップの方向性について



### <ひらつか海岸エリア 魅力アップチャレンジ>

平塚市では、「選ばれるまち・住み続けるまちを目指していくため」に海岸エリア全体の魅力アップを図る方向性を取りまとめました。

この魅力アップで「地域経済の活性化」「定住人口の減少緩和」を目指しています。

20日に高山議員がこのテーマで質問を行いますが、ここでは、「魅力アップ

チャレンジ」のポイントをお知らせします。

《対象ゾーン》 — ○湘南海岸公園 ○龍城ヶ丘プール跡地  
○ビーチパーク ○漁港周辺 ○なぎさプロムナード

### 《方向性》

#### ☆なぎさプロムナード「潮風感じる海への散歩道」

(平塚駅南口から湘南海岸公園方向への1270メートルの通り)

- ・湘南らしい雰囲気(お洒落な店舗が立地するアーバンな空間、空が大きく広がる開放的な空間、松並木と街並みが調和した空間)を楽しめる場所。
- プロムナードを歩く人に、湘南の雰囲気を感じてもらう
- ・海への通過点だけでなく、目的地となるような魅力づくりや魅力の発信も目指す

#### ☆龍城ヶ丘プール跡地「『海』の絶景を楽しむ魅力ある立ち寄りゾーン」

- ・134号利用者等が立ち寄って、海の眺望やカフェを楽しむ場づくり
- ・観光やイベントの情報発信をして、回遊性を持たせる
- ・津波避難機能も持った安心・安全のスポットとする
- ・ビーチパークとの一体感の創出を目指す

#### ☆湘南海岸公園「ビーチが間近の都会のオアシス」

- ・カフェや公園広場でゆっくりと湘南の雰囲気を楽しむことができる場づくり
- ・ビーチパークとの一体感の創出を目指す

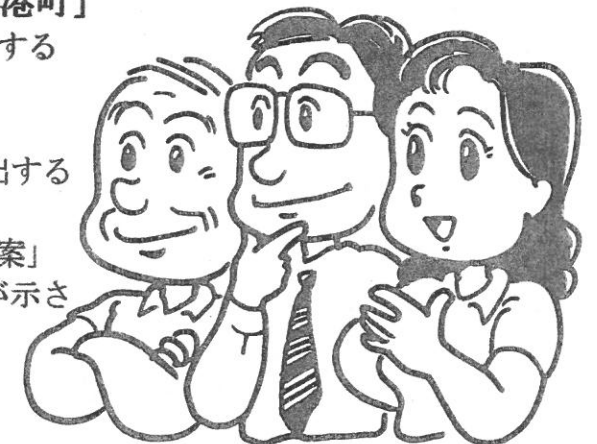
#### ☆ビーチパーク「『湘南の海』の魅力を一年中楽しめるビーチスポーツゾーン」

- ・海水浴だけでなく、ビーチスポーツや軽食を楽しむ場所
- ・新港、龍城ヶ丘プール跡地との一体感の創出を目指す
- ・夏季だけでなく、イベントの工夫等で通年の誘客を目指す

#### ☆漁港周辺「楽しい、美味しい港町」

- ・「魚」を味わう、買う、漁業を体感する
- ・食事・買い物をする
- ・港町の雰囲気を感じさせる
- ・新産業(波力発電関連分野)を創出する

\*各ゾーンには、「方向性」と「具体案」(ハード・ソフト・短期的な取組)が示されています。  
今回は「方向性」だけを記しました。



—6月議会への議案に関連して—

議案第52号「平塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を、改正する条例」から—

学童保育は保護者が労働等で昼間家庭にいない小学生を、保護者にかわり、放課後遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る施設です。

全国では、2万2096か所（前年比461箇所増、2014年5月現在）入所児童数は93万3535人（前年比4万4782人、上記同年）です。

平塚市では、39学童、入所児童数は1580人（2015年4月1日現在）です。

今回の条例改正は、11条の改正で学童保育クラブの職員に関するものです。○11条では、学童保育（事業者）は放課後児童健全育成事業者ごとに、放課後児童支援員をおこななければならない、としています。

○放課後児童支援員の資格部分が今回の改正になります。

(1) 保育士の資格を有するもの

(2) 社会福祉士の資格を有するもの

(3) 高等学校や中等教育学校を卒業した者、大学への入学を認められても、これらと同等以上の資格を有すると認定したもので、2年以上児童福祉事業に従事したものの。

(4) 学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者。

【今回の改正内容】この中学校のあとに、「義務教育学校」を加えるというものです（平塚市にはありませんが、小・中一貫校等が該当します）。

\*この他、(5) から (9) まで規定されていますが、省略します。

\*\*資格を有し、都道府県知事が行う研修を修了したものが該当の条件です。

—新制度で「放課後児童支援員」はどう変わるか—

2015年4月、学童保育の「支援新制度」がスタートしました。

現在全国の指導員が「放課後児童支援員」の資格を得るために認定研修を受講しています。

大きく変わる点⇒指導員の常勤化、処遇の改善

常勤配置を本格実施のため、そのための予算が改善されています（国と市町村の予算化も必要なため、今後の課題になっています）。

—子どもたちが安心して生活できる学童のために、指導員にとって何が必要か—

① 指導員の仕事の確立 ② 「専任・常勤・常時複数」配置という配置基準の確立とその財政的保障 ③ 指導員が安心して働き続けられるよう労働条件の向上

④ 指導員の力量を向上させていくための研修の充実、研修体系の確立

⑤ 指導員の公的資格制度の創設と養成機関の整備

## 続 「消費税増税ストップ！ 社会保障 充実、財政危機打開への提言」

「議員団ニュース」No.1359号での「提言の財政計画の概要」について、さらに説明をというご意見がありましたので、再度説明をしていきます。

\*財源は第1段階と第2段階にわけています。

<第1段階で12兆円～15兆円程度>

○歳出のムダの一扫⇒3.5兆円 ○富裕層に負担を求める⇒2.2兆円  
この中には「富裕税の創設」を入れています。

・富裕税の考え方→相続税対象額で5億円を超える資産に対して課税する。課税対象は、0.1%程度の大資産家になります。

○大企業の減税を見直す⇒2.7～4兆円

・大企業への課税についての考え方⇒これ以上の減税はやめるべき。

・法人減税と優遇税制（研究開発減税とか連結納税制度など）。

○その他、為替取引税や環境税の創設等⇒3.5兆円

<第2段階で6兆円程度>

○最低保障年金制度の創設等（最低保障額を月額5万円、その上に支払った保険料に応じた額を上乗せする。

\*「先進水準の社会保障」を考えると一番お金がかかるのが、「最低保障年金の確立」、それから「医療費の窓口負担ゼロ」です。

これらの財源確保には、所得や資産に応じた負担—「応能負担」の原則、累進課税の原則にたった税制改革が必要になります。

6兆円程度の財源を確保するために、所得税の課税所得にたいし、1.5～15%の税率を上乗せして課税。

\*所得税の累進課税の強化は、非課税世帯にはかからず、所得に応じた累進負担を求めるものになります。

<国民の所得を増やす民主的経済改革>

社会保障の段階的充実と国民の所得を増やす経済改革を同時に行うことで、「第1段階と第2段階」の合計18兆～21兆円

の他にも経済成長による自然増収ができます。年2.4%程度の経済成長で10年後位には20兆円程度の自然増収がでてくるのでは。

合計で40兆円以上の新たな財源が生まれる。この半分を社会保障の充実などを中心に教育、

中小企業、農林水産業などの暮らしにあて、半分を財政危機打開にあてる、というのが「提言」の考え方です。

